

単独補助金調査表の骨子について

1 対象

市が交付する単独補助金全て

県の市町村交付金の対象となる補助金についても、現時点においては明らかではないため、単独補助金扱いとする。

2 調査項目

○補助対象経費及び補助率等の考え方

どのような経費を補助対象経費としているのか。また、その補助率の根拠（考え方）は何に基づくものか。

○補助効果の具体的な検証方法及び検証結果

どのような効果を期待して、所管課が当該補助金を支出しているのか。

その効果の検証方法と具体的な検証結果。

○当該補助金の見直しの経過について

補助交付期間が3年以上の補助金を対象に過去の見直しの経過について。

○他市の状況

県内3市（鳥取、倉吉、境港市）において、同様の補助金があるのかないのか。

同様の補助金がある場合（廃止した場合は、廃止理由及び廃止時期）は、補助対象経費、補助率及び検証方法等について

○補助金交付を中止した場合の影響

補助金交付を中止した場合に、具体的にどのような問題が生じるのか。

○調査時点における当該補助金の今後の在り方について

調査時点における所管課の当該補助金に係る課題及び今後の在り方に対する考え方。

3 調査方法

補助金所管課より、調査票の提出を求めるとともに、必要に応じてヒアリングの実施を行う。

4 調査結果の反映

調査結果については、取りまとめ後、検討委員会における補助金の評価に反映させることとする。